

青 農 水 号 外
令和5年1月31日

報 道 機 関 各 位

青森県農林水産部農林水産政策課長
(公 印 省 略)

県議会及び県による国等への要望活動について

このことについて、農林水産省等に対し、別添要望書の配布により要望活動を行ったのでお知らせします。

記

- 1 要望活動日（要望書の配布日）
令和5年1月31日（火）
※青森県東京事務所を通じて配布
- 2 要望先
農林水産省（農林水産大臣ほか関係課長等）
県関係国会議員



報道機関用提供資料	
担当課 担当者	農林水産部農林水産政策課 課長代理 中村 義人 企画調整グループ 総括主幹 長内 秀揮
電話番号	直通 017-734-9457 内線 4970(中村)・4979(長内)
報道監	農林水産部 次長 蛭名 芳徳(内線:4966) 次長(農商工連携推進監) 成田 澄人(内線:4967)

農林水産大臣

野村 哲郎 殿

「攻めの農林水産業」の推進に向けた
対策強化に関する

要 望 書

青 森 県

青 森 県 議 会

青森県では、コロナ禍や原油・原材料価格の高騰など、社会経済情勢の変化に対応しながら、本県最大の課題である人口減少社会の克服に向け、農林水産業の競争力強化と共助・共存の農山漁村づくりに取り組んでいるところです。

こうした中、昨年末には、国内で過去最多となる高病原性鳥インフルエンザが発生し、自衛隊の災害派遣に加え、市町村や関係団体の協力の下、延べ約1万人が防疫作業に当たったところであり、今後は、この経験を十分生かし、防疫態勢を強化していく必要があります。

また、2年連続で記録的な豪雨に見舞われ、大きな被害を受けたことを踏まえ、国土強靱化の観点から防災・減災対策を計画的に推進するとともに、ナラ枯れ被害の拡大や主力魚種の減少といった喫緊の課題にも着実に対応していくことが求められています。

つきましては、このような状況を十分考慮いただき、次の事項について特段の御配慮をお願いします。

1 高病原性鳥インフルエンザ対策の強化

- (1) 大規模農場での発生は、地域経済や消費生活への影響が大きいことから、鶏舎単位など管理区分ごとの殺処分を可能とする農場の分割管理を促進し、具体的な要件について技術的助言を行うこと
- (2) 防疫措置を迅速に行うためには、殺処分従事者を指揮する家畜防疫員の確保が特に重要であることから、大規模農場の発生や複数農場の同時発生等に備え、国において、発生都道府県が必要とする家畜防疫員が速やかに派遣されるよう、登録制度と募集制度の併用など、仕組みづくりを検討すること
- (3) 大規模農場における防疫措置等をより効率的に行うことができるよう、発生都道府県で得られた知見等を集約し、各都道府県が速やかに情報共有することができる仕組みを構築すること

2 物価高騰対策の強化

- (1) 配合飼料価格安定制度について、配合飼料価格が高止まりした場合でも畜産農家の再生産に必要な補てん金が交付されるよう制度を拡充すること
- (2) 肥料原料の安定供給に向けて、調達及び備蓄に係る国の体制を一層強化すること
また、肥料価格高騰の緩和措置として、燃料油の激変緩和対策のように、元売りに対して補助金を交付することによって、小売価格の抑制を図る制度の創設を検討すること

- (3) りんごの生産性向上が期待できる高密植わい化栽培の導入促進に向けて、果樹経営支援対策事業の支援単価を資材価格の高騰を踏まえて増額すること

3 意欲のある担い手等への支援の強化

- (1) 農業の収益力強化に向け、産地生産基盤パワーアップ事業や農産物等輸出拡大施設整備事業の実施に必要な予算額を配分すること
- (2) 新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業の交付対象者を現行の経営開始から3年以内の農業者までに拡大すること
- (3) 市町村による地域農業経営基盤強化促進計画の策定や、農地中間管理機構を軸とした農地の集積・集約化を円滑に進めるため、関連事業の実施に必要な予算額を配分すること
- (4) 林業への就業に必要な知識・技術等の習得を目指す青年に対し、緑の青年就業準備給付金を確実に給付できるよう、必要な予算額を配分すること

4 残留基準値設定に向けた輸出先への働きかけ

りんごの輸出促進に向けて、我が国で使用が認められている農薬成分については、台湾を始めとする主要な輸出先でも早期に残留基準値が設定されるよう、働きかけること

5 松くい虫、ナラ枯れ被害対策の強化

松くい虫被害やナラ枯れ被害の先端地域である本県における被害拡大を確実に防止するため、被害木の早期発見と駆除の徹底に必要な予算額を優先的に配分すること

6 漁業者の経営安定に対する支援と確実な資源管理のための制度導入

- (1) 漁業収入安定対策事業や漁業経営セーフティネット構築事業など、漁業者の経営安定を図るための事業について、継続実施するとともに確実に予算を確保すること
- (2) 資源管理の確実な実施のために、漁獲の段階からクロマグロの移動を記載した書類を第3者が認証する漁獲証明制度を早期に実施すること

7 農林水産業の生産基盤の強化

< 農業農村整備関係 >

- (1) 農業の収益力向上のため、スマート農業の実装を可能とする基盤整備のほか、大豆や高収益作物への転換を可能とする排水改良等の整備に必要な予算額を配分すること
- (2) 国土強靱化のため、防災重点農業用ため池などの集中的かつ計画的な整備に必要な予算額を配分すること

- (3) 中山間地域等における集落の維持・発展を図るため、農業生産基盤や集落道などの集落基盤施設の整備に必要な予算額を配分するとともに、中山間地域におけるスマート農業の展開や、地域活性化に必要な情報通信環境の整備に向けた取組を支援すること

＜森林整備関係＞

- (1) 再造林をはじめとする森林整備を着実に推進するため、森林所有者が行う造林や間伐等の支援に必要な予算額を配分すること
- (2) 山地災害から人家・農地等を守るため、本県の山地防災力を強化する危険地区の重点整備に必要な予算額を配分すること

＜漁港漁場整備関係＞

- (1) 安全・安心な水産物の安定供給に向けて、漁業活動の効率化や海面養殖を支援する漁港の整備と、漁港の防災・減災対策に必要な予算額を配分すること
- (2) 水産資源の回復や海域の生産力向上を図るため、藻場などの増殖場や成魚を漁獲する魚礁漁場を、沿岸から沖合まで一体的かつ広域的に整備するために必要な予算額を配分すること

令和5年1月31日

青森県知事

三村申吾

青森県議会議長

三橋一三